

## ⑦平成 23 年産大豆の放射性物質の検査実施について

大豆の出荷時期を迎え、当市も含めて県内の産地において放射性物質の検査を実施します。

安全性が確認されるまでは、収穫した大豆の出荷・販売について自粛をお願いします。

検査結果につきましては、速やかに市のホームページで公表するとともに、広報かさま「お知らせ版」にてお知らせします。

**問** 農政課（内線 525）

## ⑧建物を取り壊したときの届出について

平成 23 年中に建物の全部または一部を取り壊したときは、今年中に税務課へ『家屋の滅失届』を提出してください。届出が無いと、翌年度以降も課税される場合があります。

滅失届の様式は、税務課窓口または各支所地域課に備え付けのものか、笠間市のホームページからダウンロードしたものをご利用ください。また、諸事情により窓口や、ホームページから入手できないときは、ご連絡ください。ただし、届出のための返信は、自費でお願いします。

※すでに滅失届を提出している方は、改めて届出の必要はありません。

※取り壊した建物が居宅の場合で、建て替えの予定が無い場合は、住宅用地に対する特例措置が適用されなくなり、翌年度の土地に対する固定資産税が上昇することがあります。

※固定資産税は、年の途中で建物を取り壊しても、当該年度の税額は変わりません。

※登記されている建物を取り壊した場合は、法務局に建物滅失登記申請をお願いします。

※未登記家屋を、売買または贈与等により名義を変えた場合も、税務課への届出が必要となります。

**問** 税務課（内線 110・111・114）

## ⑨岩間図書館「リユースフェア」を開催

岩間図書館では、保存期間が過ぎて除籍した雑誌や、寄贈図書の一部を市民の皆さんへ提供する「リユースフェア」を開催します。

**日時** 11月26日（土）午前9時～午後6時

**会場** 市民センターいわま 2階会議室

**提供資料** 寄贈図書等 約1,500冊

除籍した雑誌 約1,000冊

※当日の市民センターいわまの開場は、午前8時30分となります。

（開場とともに整理券を配布します。）

※資料を持ち帰る袋をご用意ください。

※利用にあたって、1冊10円程度の寄付にご協力ください。

**問** 岩間図書館 Tel 0299-45-2082

## ⑩笠間都市計画に関する公聴会を開催

市では、岩間 I C 周辺地区（安居・押辺地区）について、平成 23 年度末を目途に用途地域の見直しを進めています。この都市計画案の作成に伴い都市計画法の規定に基づき、公聴会を開催します。公聴会で意見を述べることを希望する方は、公述申出書を提出してください。なお、期限までに申出がない場合は、公聴会は開催しません。

### ◆公聴会

**日時** 12月6日（火）午後2時～

**場所** 笠間市役所 本所2階 大会議室

**内容** ①笠間都市計画用途地域の変更について  
②笠間都市計画地区計画の決定について

### ◆公述申出書の提出

**提出方法** 公述申出書を持参または郵送により提出してください。

※公述申出書の様式は、都市計画課の窓口および笠間市ホームページからダウンロードできます。

**提出期限** 11月29日（火）必着

**提出先** 〒309-1792

笠間市中央三丁目2番1号

笠間市長 山口 伸樹（笠間市都市建設部都市計画課扱い）宛て

**問** 都市計画課（内線 589）

## ⑫障害者災害支援者の登録について

笠間市では、防災体制および災害時の支援体制の強化を図るため、災害時の支援者リストの作成を進めています。

障がいの手帳をお持ちの方で災害時支援者リストに登録を希望される方は、次の注意事項をご理解の上、「登録同意書」を提出してください。

※一度登録された方は、登録の必要はありません。

**登録対象者** 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

**申請方法** 窓口にある申請同意書に記入の上、提出してください。

### 注意事項

・作成する名簿については、市職員および民生委員等団体関係者が所有することとなり、災害発生時に登録者の安否確認や支援等を優先させるために使用します。

**申・問** 社会福祉課（内線 155）

笠間支所福祉課（内線 72131）

岩間支所福祉課（内線 73172）

## ⑬11月「労働時間適正化キャンペーン」期間です

厚生労働省では、長時間労働の抑制等の労働時間適正化を図るため、11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間とし、労使をはじめとする関係者に対して、広く周知・啓発等を行い、その主体的な取組みを促進することとしています。

また、キャンペーンに合わせて、労働基準法等違反の情報を受け付ける「メール窓口」を開設して、長時間労働等に関し、重点的に情報提供を受け付けます。

**問** 茨城労働局 監督課

Tel 029-224-6214

ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

## ⑭11月は労働保険適用促進強化期間です一人でも雇ったら、入ろう「労働保険」

労働者（アルバイトを含む）を一人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

### 労働保険とは

労働保険は、労働者災害補償保険（通称・労災保険）と雇用保険を総称したもので、保険給付は両保険制度でそれぞれに行われていますが、保険料の徴収については加入事業所の利便と事務処理の能率向上を図るために一元的に扱うこととしており、労働者とその家族を守るための制度です。

### 労災保険とは

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、仕事が直接の原因となる病気に見舞われたり、不幸にも死亡されたりした場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

### 雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

保険制度の詳細および加入手続きについては、お問い合わせください。

**問** 茨城労働局労働保険徴収室

Tel 029-224-6213

## ⑮「全国一斉労働トラブル110番」を実施

今年も司法書士による無料電話相談「全国一斉労働トラブル110番」を実施します。

**日時** 11月23日（水・祝）

午前10時～午後3時

**相談電話番号** ①029-302-3562

②029-302-3563

**相談内容** 賃金未払いやサービス残業など、労働トラブルに関するご相談

**相談例** ・会社が赤字なのか、給料が遅れている。  
・残業手当を支払ってもらえない。  
・突然社長に、明日から来なくていいと言われた。

**問** 茨城司法書士会 Tel 029-225-0111